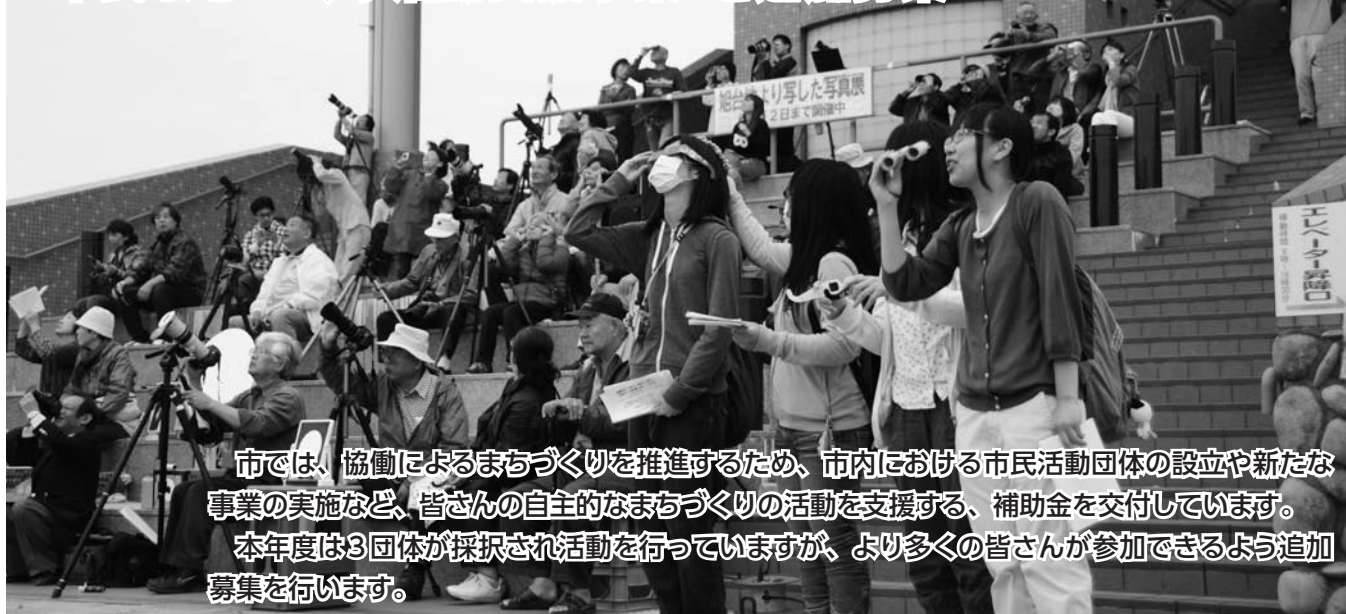


市民のまちづくり活動を応援します

“市民まちづくり活動支援事業”を追加募集



市では、協働によるまちづくりを推進するため、市内における市民活動団体の設立や新たな事業の実施など、皆さんの自主的なまちづくりの活動を支援する、補助金を交付しています。本年度は3団体が採択され活動を行っていますが、より多くの皆さんが参加できるよう追加募集を行います。

旭市観光写真ボランティア会が開催した金環日食観賞撮影会

補助の対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、より地域の活性化や、社会・地域の課題解決が図られる事業です。

具体的にはどんな補助金

〈スタート支援〉

団体設立のための経費や、設立後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

●対象

設立後2年以内で、活動を継続して行う団体

●補助対象となる経費

事業開始のための事務費、講師謝礼、印刷費、通信費など

●補助率

補助対象経費の3分の2以内

●限度額

10万円（1団体1回限り）

〈ステップアップ支援〉

まちづくりの活性化を支援するため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに必要な費用を補助します。

●対象

設立後1年以上経過した団体

●補助対象となる経費

事業の実施に必要な諸経費

※活動の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費などは対象外です。

●補助率

補助対象経費の2分の1以内
※年度ごとに申請し、最長3年（スタート支援を受けた場合は2年）まで。最終年度は補助率3分の1以内。

●限度額

年50万円

対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体で、構成員の過半数が市内に在住、在勤、在学していること。

市から別の補助を受けている団体、営利および政治活動や宗教活動を行う団体は、対象外です。

※申請には、市に団体の登録手続きをすることがあります。

申し込み方法は

市民生活課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間

7月2日（月）～23日（月）

●選考方法

書類審査と申請者からの事業説明による審査を行います。

本年度、採択され活動を行っている団体

種別	団体名	事業の概要
スタート支援	旭市観光写真ボランティア会	旭市の美しい観光資源について広くPRし、旭市を訪れる人に対し「おもてなしの心」を持って、観光案内および写真撮影の手助けをする。
ステップアップ支援	NPO法人スポーツアカデミー	●子どもから大人までスポーツに触れる環境をつくるとともに、各年代に合った競技性や目標・目的を持って活動することにより、スポーツへの意欲を向上させる。 ●「子どもから大人へ」「チームから仲間へ」「指導者から選手へ」スポーツを通してたくさんのつながりをつくることを目的とする。
	旭津波被災者支援の会	●被災者ニーズに基づく支援事業 ●被災者の心のケアと健康回復事業 ●旭地域および飯岡地域の津波特性などの調査研究事業 ●広報啓発事業（津波講演会）などの開催 ●その他、必要に応じたイベント事業

申し込み・問い合わせ先
市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396